

福岡市放課後児童クラブ事業の実施に関する条例施行規則(平成18年福岡市規則第105号)
の一部を改正する規則案

1 改正の理由

「福岡市照葉はばたき小放課後児童クラブ」の新設に伴う改正を行うもの。

2 改正の内容

(1)別表に次のように加えるもの。

名称「福岡市照葉はばたき小放課後児童クラブ」

設置場所「福岡市東区香椎照葉六丁目」(福岡市立照葉はばたき小学校内)

3 施行期日

令和6年4月1日

福岡市放課後児童クラブ事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則案 新旧対照表

旧		新	
第1条～第14条 略		第1条～第14条	
別表		別表	
名称	設置場所	名称	設置場所
略	略	略	略
新 設		福岡市照葉はばたき 小放課後児童クラブ	福岡市東区香椎照葉六丁目 (福岡市立照葉はばたき小学校内)
略	略	略	略